# スポーツクラブルネサンスから今年度最後のお知らせ！

**キャンペーン実施中** 2018年12/22(土)→2019年2/10(日)

**Monthly コーポレート会員**
※新規でMonthlyコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。
入会時の手数料 通常1,080円（税込） **0円**
＋
レンタル用品 通常3,564円/月（税込） 最大2ヶ月間 **0円**

**1 Day コーポレート会員**
※新規で1dayコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。
レンタル用品
タオル（大小セット）・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ
通常1,600円/回（税込）
入会当日 **0円**

お問い合わせ
**03-5600-5399**
平日／10:00～17:30 ルネサンス　法人会員 検索
※レンタル用品のお取り扱いがない店舗もございます。

## ～セントラルスポーツクラブチケットをお持ちの方へ～ セントラルスポーツクラブチケットを利用しましょう！

お問い合わせ☎
厚生班　043-223-4123

６月・９月の募集で、多数のお申し込みをいただいたセントラルスポーツクラブのチケットですが、まだ未使用の方はいらっしゃいませんか？
昨年度は配付枚数２４，０８４枚に対し利用数は４，８２５枚、２０%の利用率でした。
今年度も２０，０００枚以上配付していますが、利用率は思わしくありません。
チケットの利用期限は**平成３１年３月３１日**までですので、ぜひご利用ください。
※なお、**今年度のチケットの募集は終了**しました。

## ⚠ 互助会の給付金等の受取口座について

お問い合わせ☎
互助会　043-223-4119

互助会からの給付金や退職慰労金等の送金には、短期給付口座を使用していますが、口座を変更した場合、**新たに反映されるのに２ヶ月ほどかかる**ため、変更前の口座へ送金となることがあります。
また、送金しても口座の「名義相違」や「解約済」等の理由から送金できない場合があります。
互助会へ給付金等を請求する際は、ご注意ください。

## ～今年度末に退職される互助会員の方へ～ 貸付金の残金の返済について

お問い合わせ☎
互助会　043-223-4119

残金については、退職慰労金から控除します。（注「退職慰労金返還請求書」の提出が必要です。）
詳細は「ゆとり　別冊」P38 を参照してください。

**◆控除される額は、貸付金の残金に利息を加算した額になります。**
３月末の貸付金残金　＋　４月分の利息
**◆退職慰労金から控除しても、なお不足が生じる場合**
振込用紙を送付しますので、金融機関から４月末までに振込んでください。

## 各種あっせん事業からのお知らせ

お問い合わせ☎
互助会　043-223-4119

引越の「ヤマトホームコンビニエンス」については、平成 30 年 12 月 10 日をもって協定解除となりましたので、ご利用の時はご注意ください。